

**第 5 期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第 9 回会議）議事録**

日時：平成 26 年 9 月 3 日（水）15：40～16：00

場所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 1 委員会室

〈出席者〉

【委員】

内田裕子委員、関東澄子委員、菊地りつ子委員、鈴木きよ子委員、鈴木峻委員、長野正裕委員 以上 6 名、五十音順（大内修道委員、日下俊一委員、駒形守俊委員 欠席）

【仙台市職員】

高橋保険高齢部長、米内山高齢企画課長、草苺介護予防推進室長、宮野介護保険課長、後藤青葉区障害高齢課長、加藤宮城野区障害高齢課長、佐藤若林区障害高齢課長、小原太白区障害高齢課長、星高齢企画課在宅支援係長、千田介護予防推進室主査、坂井介護保険課指導第二係長、阿部介護保険課管理係長、

〈議事要旨〉

1 開会

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については内田委員に依頼→内田委員了承

2 議事

(1) 地域包括支援センターに関する基準の条例制定について
草苺介護予防推進室長説明（資料 1）

【質疑応答】

委員：資料 1 の 4 ページ中ほどに、市長が定める職員の員数において国の人員配置基準の 3 職種のほかに介護支援専門員も対象となっているが、介護支援専門員の業務内容は主任介護支援専門員の業務内容と同様のものとなるのか。

事務局：主任介護支援専門員とおおむね同じ業務内容となる。

3 その他

委員長職務代理者：その他として、委員の皆様からご意見等はあるか。

委員：職員の配置基準で、保健師に準じる者として看護師も配置可能かとは思いますが、仙台市の地域包括支援センターでは看護師が何名配置されているのか。

事務局：今年の 5 月末日時点で仙台市内では 26 名となっている。

委員：看護師が地域包括支援センターの保健師としての業務を行えるのか。

事務局：保健師に準じる者の取り扱いとして、地域ケアや地域保健等に関する経験のある看護師となっているので、病棟勤務経験のみの看護師という趣旨ではない。

草薙介護予防推進室長説明

次回の具体的な日時等については、委員長と協議し、後日文書にてご連絡する。

4 閉会